

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官 平下 一三
(公 印 省 略)

公 告

下記により入札を実施するので、入札心得及び契約条項等を了承の上、参加されたい。
なお、本入札に係る落札及び契約締結は、当該業務に係る令和8年度本予算が成立し、予算示達がなされることを条件とするものである。

記

1. 入札に付する事項

調達番号	件名	内容	履行場所	履行期間
R8-S-0060	能力構築支援事業に関する翻訳役務 (単価契約)	仕様書のとおり	仕様書のとおり	自: 契約締結日 至: 令和9年3月31日

2. 入札方式 一般競争入札（電子調達システム（政府電子調達（G E P S））対象案件）

3. 入札日時 令和8年3月4日(水) (11:30)

4. 入札場所 防衛省市ヶ谷庁舎E2棟3階入札室

5. 参加資格 (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
(3) 令和07・08・09年度防衛省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」のD等級以上に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有するもの。
(4) 防衛省から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 前号により、現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
(6) 適合条件を満たすことを証明する書類を期日までに提出し承認を得た者であること。
(別紙参照)

6. 入札方法 落札の決定は、当該入札単価に発注予定数量を乗じた総価で行う。（契約は入札単価による単価契約とする。）なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7. 入札保証金及び契約保証金 免除

8. 入札の無効 5の参加資格のない者のした入札または入札に関する条件に反した入札は無効とする。

9. 契約書作成の要否 要

10. 適用する契約条項 役務等契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、
暴力団排除に関する特約条項、

11. その他

- (1) 細部入札要領については別途配布する「一般競争入札の案内について」（以下、入札案内）のとおり。
- (2) 入札案内受領の際、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写しを提示すること。
- (3) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を防衛省が認めた場合には、この限りではない。
- (4) 契約締結日までに令和8年度予算（暫定予算を含む。）が成立しなかった場合は、契約締結日は本予算が成立した日以降とする。また、暫定予算となった場合、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合がある。

- (5) この一般競争に参加を希望するものは、適合条件を満たすことを証明する書類を
令和8年 2月 25日 (水) 12:00 までに提出しなければならない。
- (6) 本案件は、府省共通の「電子調達システム」 (<https://www.p-portal.go.jp>) を利用した応
札及び入札手続により実施するものとする。ただし、電子調達システムによりがたい者は、
「紙」による入札書等の提出も可とするが、郵便入札については、令和8年 3月 2日 (月)
までに、下記担当者必着分を有効とする。
- (7) 落札者が、10に掲げる契約条項のほか、中小企業信用保険法第2条第1項に規定する中小
企業者である場合は、「債権譲渡制限特約の部分的解除のための特約条項」を別途適用する。
- (8) 入札案内の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先
〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1 (庁舎A棟10階) ※顔写真付の身分証明書を
持参すること。
受付時間 9:30~18:15 (12:00~13:00までの間を除く)

また、入札案内のメール配布を希望する者は、以下のとおりメールを送信すること。

メールアドレス : naikyoku_chotatsu_mailmagazine@ext.mod.go.jp

メール件名 : 「件名: ○○○」 入札案内送信依頼

添付ファイル : 資格審査結果通知書 (全省庁統一資格) の写し

防衛省大臣官房会計課契約係 高瀬 電話 03-3268-3111 内線20826

適合条件

1 条件

契約相手方は、次の条件を満たしていること。

- (1) 別紙第1（予定数量表）に定めた翻訳言語のいずれかについて、過去3年間継続して官公庁と翻訳に係る役務契約を受注した実績があること。
- (2) 翻訳作業に際して、別紙第1（予定数量表）に定めた翻訳言語及び分野に関するネイティブチェックを行える体制が構築されていること。
- (3) 国際規格ISO 17100の認証（Cは必須）を受けていること。

2 提出書類

1の条件を満たすことが客観的に示されているもの（1(2)については、翻訳作業の体制が確認できる名簿及び名簿掲載者の経歴書を提出すること。）。

なお、形式は任意とし、提出書類には、会社名等を表示したうえで綴るものとする。

また、提出書類に関する問い合わせは、提出期限前日の17時15分までとし、提出した証明書等について、官側が説明を求めたときはこれに応じなければならない。

提出された証明書等を審査の結果、当該案件を履行できると認められた者に限り入札の対象とする。

提出書類については虚偽が無いものとする。

3 提出部数

1部

4 提出期限

令和8年2月25日（水） 1200

仕 様 書		
件名	能力構築支援事業に関する翻訳役務（単価契約）	作 成 年 月 日
		令和7年12月8日
		防衛政策局インド太平洋地域参事官付

1 総則

この仕様書は、能力構築支援事業に関する翻訳役務（単価契約）について規定する。

2 翻訳役務の概要

官側から電子媒体で提供される資料について、別紙第1（予定数量表）に定める言語への翻訳作業

3 契約期間

契約締結日～令和9年3月31日（水）

4 業務要領

（1）翻訳対象及び翻訳言語

契約相手方は、官側から電子媒体で提供される資料を別紙第1に定める言語に翻訳し、併せて別紙第1に定める分野に係る一般的な知識を有する者によるネイティブチェックを行う。

（2）翻訳要領

ア 契約相手方は、翻訳対象のあらゆる文章を正確に翻訳することとし、原則として翻訳対象内の全ての図形、画像等の説明文を翻訳する（但し、アルファベット表記、英文、記号、数字等は除く）。

イ 訳出に際しては、翻訳対象の文書レイアウトを基準とし、可能な限りページ内で位置調整し視認が容易な位置に配置する。

（3）翻訳者

翻訳者は、日本語と別紙第1に定める言語との翻訳経験を有し、かつ、別紙第1に定める分野に関する専門用語の翻訳に精通している者とする。

（4）翻訳に係る発注要領

官側は、翻訳作業の都度、翻訳に係る作業期間について、事前に契約相手方に確認したうえで、翻訳作業に支障のない期間を設定し、別紙第2に示す発注書により契約相手方に対して発注を行う。

（5）点 検

契約相手方は、翻訳後の資料を最終提出する前に、当該資料のデータを官側へ提出し、官側によるレイアウト等の点検及び修正を受けるものとする。

この際、官側はデータ受領後、7営業日を上限とする翻訳分量に応じた期限を設定し、当該期限以内に修正事項を契約相手方に通知する。

5 提出物

- (1) 別紙第1に示す提出物を官側に提出すること。提出物は電子媒体で官側より提供される資料と同様の形式及びパワーポイントに保存して提出すること。
- (2) 提出先は、別途通知する。

6 契約相手方の条件

契約相手方は、次の条件を満たしていること。

- a) 別紙第1（予定数量表）に定めた翻訳言語のいずれかについて、過去3年間継続して官公庁と翻訳に係る役務契約を受注した実績があること。
- b) 翻訳作業に際して、別紙第1（予定数量表）に定めた翻訳言語及び分野に関するネイティブチェックを行える体制が構築されていること。
- c) 国際規格ISO 17100の認証（Cは必須）を受けていること。

7 検査

役務完了検査は、本仕様書に基づき防衛政策局インド太平洋地域参事官付支出負担行為担当官補助者が実施するものとする。

8 その他

- (1) 契約相手方は、本件役務の実施に際し、疑義が生じた場合には、支出負担行為担当官等と協議を行うものとする。
- (2) 成果物については、官側に帰属するものとする。
- (3) 本調達物品等が「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和7年1月28日変更閣議決定）」の基準を満たすものであること。ただし、基本方針の改定があった場合には、これに従うものとする。
- (4) 契約相手方は、本件役務の実施により知り得た資料及び官側の業務に関する情報について、他に漏らしてはならない。
- (5) 契約相手方は、本件役務の実施に際し、官側から貸与された資料等について、役務終了後速やかに返却すること。

予定数量表

No.	翻訳言語	分野	予定文字数
1	英語（日本語→英語）		計 280,000 字
		艦船整備	5,000 字
		航空医学	200,000 字
		不発弾処分	40,000 字
		施設機械整備	35,000 字
2	英語（英語→日本語）	安全保障	50,000 ワード
3	クメール語（日本語→クメール語）	施設	50,000 字
4	ベトナム語（日本語→ベトナム語）	航空気象	35,000 字
5	モンゴル語（日本語→モンゴル語）		計 300,000 字
		航空保安管制	100,000 字
		施設	200,000 字
6	ラオス（日本語→ラオス語）	人道支援・災害救援	5,000 字
7	ロシア語（日本語→ロシア語）	衛生	25,000 字
8	フランス語（日本語→フランス語）	音楽	5,000 字

令和 年 月 日

発 注 書

殿

支出負担行為担当官
防衛省大臣官房会計課
会計管理官

下記のとおり発注する。

記

翻訳言語	文字数 ワード数	単 価	金 額	希望納期日	備考
				令和 年 月 日まで	仕様書のとおり
消費税等相当額					
合計					